

(3) 申告及び処理の状況

区 分	課 税 価 格		納 付 税 額		還 付 税 額		被相続人の数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	3,406	213,892,598	2,953	19,379,647	-	1,054
	修正申告による増差額	56	490,250	86	54,291	-	37
	更正による増差額	-	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	37	240,398	47	65,595	-	18
	決 定 額	-	-	-	-	-	-
	計	実 3,042	214,142,450	実 2,942	19,368,344	実 -	実 1,054
過 年 分	申 告 額	48	1,720,119	45	83,404	-	19
	修正申告による増差額	856	8,833,248	1,220	2,103,181	-	404
	更正による増差額	5	34,203	8	16,071	-	5
	更正等による減差額	143	1,306,854	182	427,179	-	96
	決 定 額	-	-	-	-	-	-
	計	実 58	9,280,716	実 94	1,775,478	実 -	実 27
合 計	申 告 額	3,454	215,612,717	2,998	19,463,051	-	1,073
	修正申告による増差額	912	9,323,498	1,306	2,157,472	-	441
	更正による増差額	5	34,203	8	16,071	-	5
	更正等による減差額	180	1,547,252	229	492,773	-	114
	決 定 額	-	-	-	-	-	-
	計	実 3,460	223,423,166	実 3,036	21,143,822	実 -	実 1,081

調査対象等：「本年分」は、平成15年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成16年10月31日までの申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成14年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年11月1日から平成16年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、平成12年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年7月1日から平成16年6月30日までの間の申告又は処理(更正、決定等)による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。